

見附市長 稲田 亮 様

見附市議会議長 佐野 統康

ソーシャルベンチャー事業視察報告に伴う提言と要望について

見附市議会では、本年1月23日から24日にかけて、議員有志により山形県の西川町を訪問し、その取り組みを調査してきました。

西川町では、地域力創造アドバイザーに近藤威志氏を迎え、当市と同様の事業スキームによる地域課題解決に向けた活動が先行して開始されており、外部から招いた人材と地域人材との連携手法等に関して、多くを学んできたところです。

つきましては、地域課題解決ソーシャルベンチャー事業の委託先を選定し、令和5年度から本格的に事業に取り組むことに際して、今後の当市の進むべき方向と課題を整理し、市議会として稲田市長への提言と要望を下記のように取りまとめました。

記

1 提言と要望

- (1) 本事業の実施に当たっては、事業を受託する会社と行政が市民間の理解と周知を広めるために、対話集会、市民アンケート、LINEチャット等の多様な手法を活用しながら、市民のニーズをしっかりと踏まえて、地域課題の取組みに多数の市民の参加を促していくこと。
- (2) 西川町では、事業実施に当たる「つなぐ課」に2～3人の町職員が配置されていた。事業が効果的に進むように、外部からの人材と地元の人や企業をつなぐ役割を担う「つなぐ課」のようなチームを役所の中に新設すること。
- (3) あくまで主役は市民であり、受託会社は市民サポーターの役割に徹すべきであること。

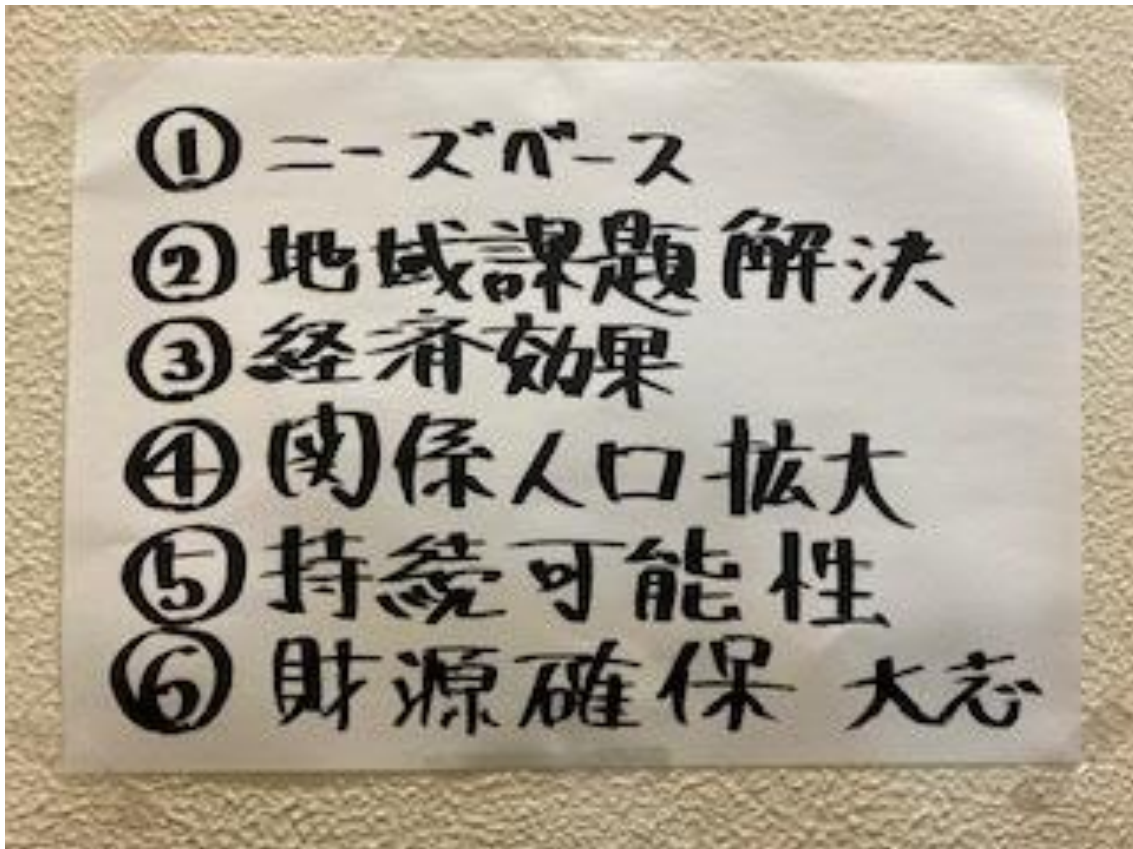
- (4) ふるさと納税額を大きく伸ばし、市民サービスの向上につなげる好循環ができ上がったとしても、特定の返礼品事業者に利益が偏り、それ以外の事業者が伸びないような状況となった場合には、解決策を講ずること。
- (5) 同プロジェクトのプロポーザルの提案書は、目標値の記載も出来る形になっている。ふるさと納税、空き家・空地等の数値が定められる分野や成果の分かりやすい課題にあっては、プロポーザル審査会において、出来る限り具体的な数値目標の提示を受け、実現可能性の根拠についても審査評価に反映させること。
- (6) 2月8日の視察報告会では、企画調整課長から「総合計画K P Iを反映させながら、事業評価を図る」との発言があった。事業進捗状況の見える化やチェック体制を確立することで、情報を共有化し、状況把握する必要がある。事業のスタート段階で、執行部と議会が共同してチェック項目を策定するなど達成状況を点数化できる評価制度を整え、評価結果をもとに事業者に提言を行う仕組みを整えること。また、数値化の難しい課題に対しては、振り返りアンケートによる対応も合わせて検討すること。
- (7) 助成金が終了する3年後も自走可能なロードマップの提示を、プロポーザル審査会における評価判断に組み入れること。
- (8) ふるさと納税だけに特化することなく、市内事業者の事業拡大支援や起業相談を通じて、担い手不足が著しい農業の法人化支援等、市民ニーズを踏まえた地域課題の解決を幅広く検討すること。
- (9) 事業を受託する会社に利益が集中するような図式とはならないように、かつ、持続可能な利益配分となるように適正な仕組みとルール化を行い、ふるさと納税の還元を市民サービスの向上につなげられるよう、学校給食費無償化等の子育て支援や福祉の充実といった具体的な政策課題のための財源として位置付けること。
- (10) ソーシャルベンチャー事業の審査に当たっては、市民の幸せには何がより良いのかを考え、執行部が積極的に審査過程に参加すること。稲田市長及び担当課長は、ぜひとも同審査会に立ち会うべきこと。

以上の提言と要望を行う一方で、市議会議員は、地域おこし協力隊、地域活性化起業人、近藤アドバイザー等、事業を受託する会社や同事業の関係者をサポートするべく、市民の皆さんとの間に入り、市民ニーズに対応するよう積極的に関わっていきます。

2 西川町への視察を通じて学んだこと

- (1) 西川町と見附市の違いとして、西川町は今までにない事をゼロからスタートさせた。見附市では従来からの取り組みもあり、まちの人の仕事を取
り上げないように、地元の「生態系」に配慮して活動していく必要がある。
- (2) 西川町長の掲げる予算化の6つの約束は、事業を考える参考になる。
*別紙参照
- (3) 事業を進めるのは、市職員だけでは不可能。どう市民を取り込んでい
けるかが大切。
- (4) 地域活性化起業人がキーマンであり、見附にどんな人材が来るかが重要。
市民との「対話」がポイント、市民ニーズが何か、外から来たキーマンが
市民同士をつないでいくためには、地元の人間（行政職員）が現場にクッ
ション役として入り、トラブルを回避しないと上手く行かない。
- (5) 西川町は、町民の考え方が一変したらしく熱意を感じた。町長と町民と
の対話会を40～50ヶ所で開催し、職員も同席して意見を吸い上げてい
る。同プロジェクトの3年任期が切れた後も、自走出来るビジネス作りの
ロードマップが必要。
- (6) LINEオープンチャットを通じて、町の関係人口を増やしている。
- (7) 西川町議会では、毎年、町が実施する事業をピックアップして、点数化
による評価を実施し、政策提言を行っている。議会の姿勢として大いに参
考となった。

(別紙) 西川町・菅野町長が掲げる「事業を予算化する際の6つの約束」



西川町庁舎に掲示されていた町長自筆による貼り紙です。

菅野大志町長は、あらゆる事業を予算化する際に、6つの約束を掲げていました。

- ① 町民のニーズをベースとした事業であるか？
- ② その事業は地域課題の解決につながるか？
- ③ 事業の経済効果によって、地域内で資金が循環するか？
- ④ 町外に訴求し、関係人口の拡大につながる事業か？
- ⑤ 行政からの支援がなくなった後も、自走し持続できる事業か？
- ⑥ 国交付金等のスキームに合致し、財源は確保できる事業か？

6つのうち3つ以上に該当しないと、予算を付けてもらえないため、町の幹部職員は、常にこれを念頭に事業に当たっているということでした。